

2021 年度 武蔵大学入学資格審査実施要項

学校教育法施行規則第 150 条第 7 号により「高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者」として本学への入学を希望する者については、本入学資格審査実施要項に基づき事前に入学資格審査を受け、入学資格を認められた場合に限り出願を認めます。

1. 審査対象者

2021 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者で、次のいずれかの要件を満たしていること。

- ① 外国人を対象に教育を行うことを目的として、日本国内に設置された高等学校に相当する教育施設を卒業した者。（見込みも含む。）
- ② 高等学校卒業程度認定試験を受験できない相当の理由がある者。

（注）上記①の者のうち、別表に掲げる学校を卒業した者、又は卒業見込みの者については、本学の入学を認めているので、本入学資格審査実施要項による審査は不要です。ただし、**本学大学入学共通テスト方式入試の受験者で大学入学共通テストの出願にあたり、本学の入学資格認定書が必要な方は、事前に入試課にお問い合わせください。**

2. 審査申請期間

審査を希望する者は、本学が指定する提出書類を、以下の受付締切日（消印有効）までに送付してください。

（注）①簡易書留・速達で郵送してください。

②封筒の表の余白に「入学資格審査申請書」と朱書きしてください。

締切日：【一般入試（大学入学共通テスト方式・一般方式）以外の受験者】2020 年 6 月 30 日（火）

【大学入学共通テスト方式受験者】2020 年 9 月 1 日（火）

【一般方式受験者】2020 年 11 月 30 日（月）

送付先：〒176-8534 東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学入試課

3. 提出書類

（1）入学資格審査申請書（本学所定の用紙）

学習歴、資格等を記入してください。

（2）入学資格審査申請理由書（本学所定の用紙）

「本学へ入学を希望する動機」、「高等学校卒業程度認定試験を受験できない相当の理由」の 2 点について、必ず言及してください。

（3）学習歴の証明書

学習歴の証明書は、各教科・科目の学習記録等が含まれるもので、最終学校の卒業（見込）証明書及び成績証明書（又は調査書）等。

（4）外国人学校の学則、カリキュラム、授業時間数一覧表等の教育課程、教育内容が分かるもの。なお、卒業に必要な総授業時数、卒業に必要な普通科目の総授業時数等が客観的に確認できるものを必ず提出してください。

(5) 住民票

※ 提出日前 3 か月以内に発行されたもの。

※ 本人のもののみで本籍地、続柄、マイナンバーの記載は不要です。ただし、外国籍の者は国籍、在留資格の記載が必要です。

(注) 提出書類は、日本語又は英語で作成されたものとします。それ以外の言語の場合は、翻訳文（日本語又は英語）を添付してください（翻訳者の署名を付すこと）。

4. 審査結果の通知

入学資格審査の結果は、申請者に対し郵送により通知します。入学資格を認められた者には、「武蔵大学入学資格認定書」（本人保管用と大学提出用の 2 部）を交付します。

5. 受験について

「武蔵大学入学資格認定書」の交付を受けた者は、当該年度の入学試験に限り受験することができます。出願の際は、必ず「武蔵大学入学資格認定書（大学提出用）」を出願書類に添付してください。

(注) 学校教育法施行規則第 150 条第 7 号による大学入学資格審査は各大学において個別に行なわれるもので、本学において入学資格が認められた場合、出願できるのは本学のみです。他の大学へ出願する場合には、その大学の個別審査が必要となるので注意してください。

6. その他

卒業見込み等を条件として入学資格の認定を受けた者が、認定を受けた年度内に卒業等ができなかった場合には、入学資格認定の効力を失うものとします。

2021 年度 武蔵大学入学試験 入学資格審査申請書

申請日： 年 月 日

武蔵大学長 殿

2021 年度武蔵大学入学資格審査に必要な書類を添えて申請します。

フリガナ		男	生年月日
氏 名		・ 女	年 月 日生
現住所	〒 ー 電話番号：		
志望学科	経済学部／ 経済学科 経営学科 金融学科 人文学部／ 英語英米文化学科 ヨーロッパ文化学科 日本・東アジア文化学科 社会学部／ 社会学科 メディア社会学科 （注）志望学科を○で囲んでください。		

・学習歴（小学校卒業後から記入してください。）

年	月	小学校卒業
年	月	中学校卒業

・資格等（入学資格に関連して、特記すべきものがある場合に記入してください。）

年	月	

2021 年度 武蔵大学入学試験 入学資格審査申請理由書

[illegible]

(注)「本学へ入学を希望する動機」、「高等学校卒業程度認定試験を受験できない相当の理由」の 2 点について、必ず言及してください。

別表

＊外国人を対象に教育を行うことを目的として、日本国内に設置された高等学校に相当する教育施設のうち、本学の受験を認めている学校は次のとおりです。

1. 東京朝鮮中高級学校
2. 神奈川朝鮮中高級学校
3. 茨城朝鮮初中高級学校
4. 北海道朝鮮初中高級学校
5. 愛知朝鮮中高級学校
6. 大阪朝鮮高級学校
7. 神戸朝鮮高級学校
8. 京都朝鮮中高級学校
9. 広島朝鮮初中高級学校
10. 九州朝鮮中高級学校